



## 産後ケア事業の実施施設

◎松江赤十字病院 松江市母衣町 200 番地

◎松江市立病院 松江市乃白町 32 番地 1

※施設の空き状況によりご希望に添えない場合があります。

## 申請時に必要な物

① 松江市産後ケア事業利用申請書

(申請書は、子育て支援センター窓口または市のホームページからダウンロードできます。)

② 母子健康手帳

## 利用までの流れ

① 松江市子育て支援センターへ産後ケア利用のご相談をください。

母子保健コーディネーター（保健師）が相談をお受けします。お母さんの状況などを伺い、希望施設や利用条件の確認などをいたしますので、お早めにご相談ください。

② 申請書による申し込み

利用希望日の3日前までに「産後ケア事業利用申請書」をご記入のうえ、子育て支援センターまでご提出ください。

施設と日程の再調整や内容などの確認をいたします。

③ 利用決定通知

審査決定後に、利用決定通知書をお届けいたします。(郵送)

(※決定後に変更をする場合は、手続きが必要ですのでご相談ください。)

④ 産後ケア事業の利用

利用者負担金等は、利用施設に直接お支払いください。

### ★持っていくもの★

母子健康手帳、健康保険証、利用決定通知書、お母さんの着替えなど  
お子さんのオムツ、おしり拭き、ミルク、哺乳瓶、着替えなど

※必要な持ち物の詳細については、利用施設にご確認ください。

## 申し込み・お問い合わせ先

松江市子育て支援センター（松江市立病院隣） ☎60-8155

住所：〒690-0045 松江市乃白町32番地2 松江市保健福祉総合センター内

松江市子育て支援センター子育て保健係